

会議名称	北本市庁舎建設委員会	
開会及び閉会日時	平成21年3月24日（火） 午後3時～4時40分	
開催場所	文化センター第3研修室	
議長氏名	委員長 高岡 輝夫	
出席委員(者)氏名	1号委員 現王園孝昭、工藤日出夫 2号委員 菅野潤一、勝豊、田島和生、原田信美 3号委員 高岡輝夫、和田 博 4号委員 矢部龍治、黒葛原武昭 5号委員 山島則義	
欠席委員(者)氏名	1号委員 福島忠夫 2号委員 染谷日菜 4号委員 野地恵美子 5号委員 小尾富士雄	
説明者の職氏名	北本市政策推進課：吉野一	
事務局職員職氏名	北本市総合政策部長：谷澤 暢 政策推進課長：吉野一 政策推進課主査：福島弘行	
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)庁舎基本計画（案）の答申（案）について (2)その他 4 閉 会	
配布資料	1 庁舎建設特別委員会委員長中間報告 事前配付（郵送） 1 庁舎建設基本計画（案）について（答申）（案）	

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	司会進行 事務局（北本市総合政策部長）谷澤 暢
司会	1 開会
司会	2 あいさつ
委員長	—委員長あいさつ、省略—
司会	3 議題
	・ それでは本日の議題に入ります。議長は委員長にお願いします。
議長	・ それでは、議題に入りますが、その前に、先日議会の庁舎建設特別委員会委員長より中間報告がされておりますので、特別委員会の委員長でもあります現王園副委員長より報告をお願いします。
現王園副委員長	—資料に基づき、説明の実施—
議長	・ ただいまの説明に御質問等はございますか。
原田委員	・ 邑楽町の人口はどのくらいになりますか。
現王園副委員長	・ 約28,000人ぐらいです。
議長	・ それでは、議題に入ります。（1）北本市庁舎建設基本計画（案）の答申（案）について、事務局より説明をお願いします。
事務局（吉野）	—資料に基づき、説明の実施— ・ いままでいろいろな御意見をいただいております、それらをもとにたたき台を作成させていただきました。前回までに

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>多くの意見をいただいていることから、答申の形式といたしましては、前段部門には庁舎建設の必要性とともに、引き続き市民の皆様の意見をいただきながら慎重審議を行っていくことをうたいながら、記以降の各項目については、各章ごとに委員会で出ました御意見のとりまとめとして作成させていただきました。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案について御意見ございますか。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「今後の検討に向けて」の部分について、第２庁舎の耐用年数の期限が迫ってきていることもあることから、はっきりとうたってもいいのではないのでしょうか？
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数については、税法上との絡みのなかで決められているものと記憶しております。その年数がくると持たないというような技術的な意味合いのものではないと考えています。近いとは思いますが、実際のものとは多少違うという判断をしています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の補助金などもあり、その耐用年数を超えたものを壊すのであれば補助金の返還などの問題はないですよといったものでもあると思います。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も県で営繕を担当しておりますが、補助金の関係などでも年数が示されておりますが、建物そのものの耐用年数ですと途中の手の入れ方が大きく左右するのだと思います。一口に三年という期限があったとしてもそれに手を加えれば当然延命をしていきますし、耐用年数は一概には言えないかと思えます。ですから、多少ぼかした表現でもよいのかなと思います。問題としては、耐震の課題がありますので、もし地震が来たときに、市民の安全などがありますのでそういうものを含めて耐用年数という考え方をすれば今のような表現でよいのではないのでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 建設計画の趣旨から言って、ここで、細かい数字を入れてしまって答申の中身を固めてしまうよりは、多少ゆとりを持たせていったほうが今後作業し易いのではないかと思います。この表現でよろしいかと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> この部分に関しては、この表現でよろしいということとします。その他ございますか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 第3章の「新庁舎の規模の検討」についての部分で、特殊車両との表現がありますが、特殊車両というのはどのようなものを想定しているのでしょうか。
事務局（福島）	<ul style="list-style-type: none"> 作業用としてトラックなどもありますので、そのように大きなスペースを必要とする部分についても配慮を行うという形としております。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にはこれでいいのだと思います。他の市の基本計画をいくつか見ましたが、コンサルタントがこういう中に入って、イメージ図のような感じで表現している市などもありました。そうすれば、もう少し分かり易いかなとは思いました。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 図などは扱いが難しく、計画が決まっているような印象も与えてしまうというものもあると思います。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> 重要な要素として資金の面があると思いますが、資金的には25億円の範囲内だと書いてあり、規模については、可能な限り規模の縮小を図るとされています。これまでもいろいろと検討してきておりますが、何平米までなど一つの目途として明記したほうがいいのではないのでしょうか。
工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の案を説明された中に、いわゆる上限と思われる面積とか階数とか示されたものを基本にして作った答申案ですのでそこが規準となりますので、この表現でよいのではないのでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さんもそうだと思いますが、そうするとあの8,500㎡という面積では大きいのではないかと思います。31億円の事業費を25億円以内に納めようとするには、6億円も圧縮しなければなりません。そうしたときに、何を圧縮するのかという面積を圧縮するしかないと思います。今建っている以上の通路幅とかを確保したいとのことですから、そういうことを含めてあるラインの面積を、このぐらいまでは圧縮しないとお金もこういう風にならないのではないかと。25億円というのはいくらも持っているんで、当然8,500㎡以下にしないといけないと思います。その辺のニュアンスはこれまで議論をしてきた中で言えたと思うのです。ただ、ここへ数字を全部入れていってしまうと何が根拠なのといったときに、原案を元にカットしたといえないことはないけども、それを確証するほど自分が検証したかというところまでは言えないのです。原案で作ったのをベースにして今おっしゃるような話だとすると何のために我々が検討してきたのだという話になるのです。予算や配置、位置も含めていくつかの条件を含めて一章一章やってきたのです。それで決めていったなかで規模の検討も行ったわけです。それぞれ皆さんも想定する規模を持っているのだと思いますが、私は7,000㎡以下ですよと行ってきました。でも多分25億円以下とするには、7,000㎡でも無理かなと思っています。計画案が出されて、今のままでは通用しませんよという中でこの委員会をやってきたのだと思います。皆さんの意見は規模が小さくなるほうへ集約されたのだと思います。規模は小さくなるし、もう少しコンパクトになど、ここにも書かれておりますが、そういうものがかなり反映されていると思いますけど、ただ残念なことに数字的なものがほとんど反映されていないので、数字を入れる入れないは別として、25億円以内ということは8,500㎡ではないということが全員の総意ではないかと思っています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想には、第4庁舎を活用するということが想定されていなかったのだと思いますが、この答申にはそういったことが

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>入れられていますし、お金のことも抑えていますし、規模などについても数字は入っていませんがうたってはいます。一番いい数字になるかはわかりませんが、私どもが検討する時間的余裕や資料も持ち合わせていないということもありますので、この辺で委員会の考え方は表現されているかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私もこの答申案を読んでみると、8,500㎡とか8,000㎡が無理だというのは必然的に結論としてでてくると思います。この文言に沿って作ればそうならないだろうなというのは、想定できます。この答申案の中で25億円の範囲内の中で造る、あるいは既存の建物の再利用を図る、あるいは合併とのことも考えて造るというような精神も盛られていますので、あえて何階建てとか、何平米だとかいれなくてもおのずとその規模が、8,500㎡というのはでてこないだろうなという思いではあります。ここの議論だけで数字を出すのは、その数字に縛られてしまうということなので危険なことだと思います。私もここで始めて、現在の庁舎の執務スペースやトイレなどのスペースと計画案とのスペースの比較をやってみて、一番感じたのは今2階建ての庁舎に対して、4階建てなり5階建てなりになることによって、面積が増えるということがある。そういうことから、面積を減らしたければ必然的に2階か、3階建てにするしかないという思いもあります。執務面積が300㎡くらい不足しているということが具体的に出ていますが、そういうようなことを考えますと、今の庁舎が5,500㎡くらいですから、6,000㎡くらいあれば執務面積の不足という点では足りるのではないかと思います。そういうわけにもいかないもので7,000㎡くらいで抑えなければ、多分この25億円以内では無理だろうと思います。そういったことから、この答申に数字を入れないでも必然的にそうなるのかとの思いはあります。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さんもそのような考えで、この答申案をご覧になっていただけたと思います。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> コンペの際に同じようなパターンが出てこないように注意するという事ではないでしょうか。勿論コンペーターにお願いするということが、縦長で高機能なものなのか、それとも低層でたっぷりとした感じにしていくのかとか、ものの考え方が同じにならないようお願いするということが一番理想的ではないかと思えます。高機能でコストを抑えたものであったりとか、今の次代にあったエコであったりとかそれを市民の人がどう判断するかというところであると思えます。コンペが偏らないというようなオーダーをするのが一つではないでしょうか。こういった資料がテーマとなりますのでコンペに参加してくる人たちはプロですからそれらを読み取って提案してくるのだと思えます。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> 制約がありますので、無理しても減らさざるを得ないと思えます。そういう中で必要な機能は満足した中で25億円の中で造っていただく、そういったことで大丈夫なのではないかと私は思えます。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> 第6章で市民の意見の反映ということで、今後も市民の意見を伺っていくとあるが、こういうのはいつまで続けていくのでしょうか。今までも、かなり意見をいただいているわけですが、これからもそういうような場を設けて市民の方の意見をもらっていくつもりなのではないでしょうか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> このことにつきましては、新年度につきましては、いままで基本構想や基本計画の中で大枠の意見をいただきましたが、今後は具体的に各部屋ごとの対応等につきまして市民の皆様を交えましたワークショップ等を行っていきたいと考えております。また、実際働くのは職員でございますので、職員に対しましても、窓口部会や、IT部会、総務部会など具体的な部会を立ち上げてまして検討していきたいと考えております。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な面積とかはおのずと基本的なものを出して、検討す

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局（吉野）	<p>るといことですか。分かる方を集めて意見を聞くということですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応につきましては、これから検討するわけですが、各部屋どういうものが必要ですとか、具体的な内容をこちらで示すのではなく、市民の皆様を交えながら進めて行きたいと考えております。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップというのはどういう人を対象としているのですか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的には検討しておりませんが、例えば現在市では、西口駅前広場の検討を行っておりまして、デザイナーや駅前の再開発や賑わい等に興味を持っている人などに集まっていたまきまして、非常にいい取組みを行っておりますので、そのようなイメージを持っているところでございます。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういう集まりを市が募集していたというのは、残念ながらみておりませんでした。広報等により募集をかけるということですか。ただ、言いたかったのは、もう既にかんりの意見が市民の方から出ているわけですので、集めることも大事ですがある段階で終わりにしないとまとまらないということが考えられると思います。どこかで線を引かないと、市民の皆様のお考え方が違うわけですからそれを全部集約して突っ込むというのは出来ないと思います。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の全体をワークショップにゆだねるとするのは難しいと思います。特に、事務の必要環境などは市民の方は分からないのですから例えばロビーのあり方とか、窓口のあり方とかそういう絞り方をするのであれば非常に有効かなと思います。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署があるわけですから、その部署ごとの面積ということを集約して、その他に階段であるとか共用部分の面積を足せば

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局（吉野）	<p>おのずと、市役所の方がほしいというのは出せるのだと思うのです。ただ、それだと大きすぎるだとか、小さすぎるだとか、出したものが大きければそれをきっていかなくてはいけないわけですから、そういう検討が必要ではないかなと思います。そういうことが出来る人を集める、ワークショップというのはそういうのが必要ではないかと思います。</p> <p>また、この答申をしたあとの処理はどのようになるのですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問答申につきましては、市長に答申を行った時点で終わりとなります。その後は、その精神にのっとりましてプロポーザルやコンペを実施していくことになろうかと思います。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のお話については、再度行政のほうで検討してほしいと思います。私は、文化センターや体育センターなどを市民参加で造ってきた経緯がありますが、今事務局がおっしゃったようなことは非常に難しいと思います。特に庁舎の場合だと、意見を聞くことによりどんどん規模が大きくなってしまっているのではないかと思います。そここのところを踏まえてこれからの進め方というのを考えて、何もかも市民の皆様聞いていくと本当に大変だと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の方の意見を聞くことはすごく大事だとは思いますが、かえってみんなに不満を募らせてしまうだけのこともあると思います。
勝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ等を行うにしてもそのときの座長はやはりコンサルタントが表に立っていかないとまとまりがつかなくなると思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局がよく準備をしてかかる必要があるということですね。
矢部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築を分かっている利害関係のないプロデューサー的な役割の方がジャッジをしながらお声掛けをしていかないと、楽し

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>い話はでるとは思いますがそれをまとめていくというのは大変ではないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この答申案について今までのお話ですと、どうしても直さなければならぬというご意見はいただかなかったと思えます。他に追加しておくべき事項等はございますか。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災の拠点としての市役所という視点も入れておいたほうがよいかと思えます。基本計画の案の中にもはいつておりますのでそれを尊重してということによりよいかと思えます。何か災害があったときに中心になるのが市役所ですので、そういう点を入れておいたほうが良いと思えます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のご意見に関連していかがでしょうか。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強調しておく必要があるのではないのでしょうかのご意見ですので、追加してもよいのではないのでしょうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にいかがでしょうか。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共直営方式とリース方式を引き続き検討するとありますが、このことはまだ検討するというのでしょうか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで手法について、従来方式のほかにリース方式やPFI方式などについて検討してきたところでございます。PFI方式につきましては、VFMがでないため適さないということで委員の皆様にも御理解いただいたことと思えます。また、リース方式につきましては委員の中にも興味を持たれている方もいるということで残しております。
工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュフローのことを考えたら、持っているお金を全部使おうという考え方だけがあつていいわけではないし、これからどういう経済環境になっていくかわからないわけですから、選択肢として残しておくのは一向に構わないのではない

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>かと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース方式で一番心配なのは、一般財源の中から払うというのが通常であるので、補助金とかそういうものを一切使わないで市民の税金で集めたものの中から払っていくということが一般的であると思えます。今、予算編成の中で歳入歳出が厳しい状況であるので、リース方式でやるのであれば、25億円の基金がある中で、例えば5億円を残してそれを財源にリース代を払っていくということになれば、毎年度の予算編成の中でそれほど重荷にはならないという思いはあります。選択肢としてそういうこともあるのではという感じはあります。ただ、基金の扱いの中でそういうことが出来るのか、そういったことは議会との協力が必要だと思えます。
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> 建物からするとリースというのはなじまないのではないかと思います。市民の皆さんがそういうものを発想しているかというところではないということと、この委員会の総意として検討した結果委員会としては検討する必要がないということ、そういうことでもよいのではないのでしょうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> リースにするには、どうしても建て替えなくてはならないという状況の中でお金がないという場合で、幸い北本には積立がある。それから、リースというのは何かしらその会社が利潤を上げるということですから、何か他のことがなければ安く作れるということではないと思うのです。ですので、自分で造れるのであれば、自分で造ったほうが安いのではないのでしょうか。また、リース会社が倒産したなどの場合その市役所はどうするんだということになりかねない。そういったような危険負担を長期にわたって背負い込むこととなりますので、出来るだけ避けたい。特別な事情があってリースであれば安上がり出来るよという背景がきちんとあるならば検討の余地があると思えますが、それがなければリースというのは極力避けるべきであると思えます。自前の建物であれば、何かあったときに目的を変えた使い方も可能であるわけですからそういうことから自前でいけるのであれば自前

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
工藤委員	<p>でいくべきであると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討をする余地を残しておいた答申としておけば、後で、検討の結果リースではなくて通常の形となったときでも対応できると思います。全て切り取ってしまっただけですからとってしまうと、答申を受けたほうがきついのではないかと思います。
原田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25億円の基金があると聞いていますが、実際には、流用をしているとのことで現在はいくらあるのですか。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に3億円を一般会計に繰り入れを行っております。それを、6千万円ずつ5年間で返すということになっております。これは債権という形で管理しておりますので、基金にきちんと返済されるという形となります。
和田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどリースから外したほうがいいのではないかとの話もいたしましたが、基金がかなり固定的でこれしか使えないということではないということで、今後の経済状況を勘案してリースということもあると今お話を聞いて思いました。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ この部分につきましては、無理にリース方式を推奨するものではなく、検討の対象から抜かないというような意味で残すという風な考え方でまとめるということによろしいでしょうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にいかがでしょうか。答申案について皆様からご意見をいただきましたので、今回の議論につきましても事務局と調整を取りまして若干の修正を行うというところで、この委員会として答申案の結論ということでまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 <p>—はい、という声あり—</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局（吉野）	<p>それでは、答申も含めまして今後のスケジュールを事務局より報告をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申につきまして大きく変わる点としましては、防災の拠点として整備をすること。というような文言になるかとは思いますが、これにつきましては第1章計画の前提条件の部分に追加するという事でまとめさせていただきたいと思えます。そのほかの部分については、大きく変更となる部分はないものと思えます。本日委員の皆様より頂きました答申案につきまして、これから市長への答申を行っていきたくと考えております。後日、委員長から市長への答申という形で行わせていただきたいと思います。修正を行った最終的なものにつきましては後日写しを委員の皆様へ送付させていただきます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議題2に移りたいと思えます。事務局よりお願いします。
事務局（吉野）	<p>ちょうど3月議会が終了いたしましたので、それに関連してご報告いたします。庁舎建設に関する平成21年度の作業といたしましては庁舎建設基本設計業者選定支援業務として、その委託料455万2千円を計上しております。これにつきましては、基本設計の発注に向けました仕様書の作成ですとか事業手法等の決定を行っていくというような事業となっております。また、その間に市民の皆様を交えまして窓口であるとか、ロビーであるとかそういうような部分を検討するという事でワークショップを予定しております。市民だけでなく実際庁舎を使いますのは職員でございますので、窓口部会、IT部会、総務部会というような職員の部会等を立ち上げまして、個々具体的な機能を検討していくという風にしております。議会の特別委員会で視察をいたしました邑楽町や他の市でもそうですが、最終的には各職員の部会を作りましてなるべく使い易いものを作っていくという風にしていくようにございます。また、本委員会につきましても5回程度の開催を予定しております。是非皆様にも引き続き参加をいただ</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>きまして、具体的になりました機能、建設計画などにつきましてご意見をいただきたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これで諮問についての答申は終了となりますが、これからもこの委員会は建設計画に係わっていけるということの理解でよろしいですね。
事務局（吉野）	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、これで議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
副委員長	<p>4 閉会 —副委員長、あいさつ—</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 21 年 2 月 26 日 議長 高岡輝夫</p>	

庁舎建設特別委員会委員長中間報告

平成20年第3回定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました庁舎建設に関する件について、4回の委員会を開催いたしましたので、審査経過の概要を報告いたします。

初めに、第1回の委員会につきまして下記のとおり報告いたします。

記

- 1 審査年月日 平成20年10月14日(火)
- 2 場 所 議場
- 3 出席委員 加藤勝明、湯澤清訓、黒澤健一、吉住武雄、島野和夫、
阪井栄見子、伊藤堅治、桂祐司、高橋節子、現王園孝昭
- 4 議 題 (1) 庁舎建設に関する各種委員会の説明について
(2) 市民説明会の内容について
- 5 説 明 員 総合政策部長、政策推進課長及び主査、こども課長

第1回の委員会では、市執行部から庁舎建設に関する各種委員会及び市民説明会の概要説明を受けました。

庁舎建設に関する委員会には、副市長と市の管理職員で構成する北本市庁舎建設検討委員会及び北本市公共施設整備検討委員会と、市民や議員等で構成する北本市庁舎建設委員会の3つの委員会があります。昨年4月から今年の8月にかけて合計で8回の会議が開催されています。各委員会で検討された内容のうち、主に「保育所併設」についての経過の説明を受けました。

また、市の市民説明会は、自治会連合会などの各団体や8圏域コミュニティを対象として、今年の8月から10月にかけて合計で15回開催され、275名の参加がありました。

市民説明会では、庁舎を建設する理由、費用、規模等に関する内容のほか、3委員会の中で検討した「保育所併設」について行った旨の報告がありました。

執行部の説明に対し、本委員会の委員からは、「保育所併設の経緯」や、「3委員会の今後のあり方」等についての質疑や意見が出されました。

以上が第1回庁舎建設特別委員会の審査経過の概要です。

続いて、第2回の委員会につきまして下記のとおり報告いたします。

記

- 1 審査年月日 平成20年10月30日(木)
- 2 場 所 議場
- 3 出席委員 加藤勝明、湯澤清訓、黒澤健一、吉住武雄、島野和夫、
阪井栄見子、伊藤堅治、三宮幸雄、桂祐司、高橋節子、
現王園孝昭
- 4 議 題 市民説明会の結果について

5 説明員 総合政策部長、政策推進課長及び主査

第2回の委員会では市執行部から市民説明会の結果報告を受けました。

市民説明会で、庁舎建設に関するご意見をいただいたところ、全体で357件の質問や意見が寄せられました。そのうちの半数は「庁舎建設に関するもの」、「庁舎規模、機能に関するもの」で、大半は庁舎建設に前向きな意見でした。また、全体の約3分の1は「保育所の併設に対するもの」で、保育所併設には否定的な意見であった旨の説明がありました。

執行部の報告に対し、本委員会の委員からは、「今後の市民等からの意見の集約方法」や、「3委員会と議会との整合性等について」の質疑や意見が出されました。

以上が第2回庁舎建設特別委員会の審査経過の概要です。

続いて、第3回の委員会につきまして下記のとおり報告いたします。

記

- 1 審査年月日 平成20年11月18日(火)
- 2 場 所 議場
- 3 出席委員 加藤勝明、湯澤清訓、黒澤健一、吉住武雄、島野和夫、
阪井栄見子、三宮幸雄、桂祐司、高橋節子、現王園孝昭
- 4 議 題 庁舎建設に関する件について

第3回の委員会では過去2回の委員会における執行部の説明を受け、今後の庁舎建設の方向性について検討しました。その結果、本委員会では、「庁舎単独で建設する」、「建設場所は現在地とする」、「建替えを前提とする」という結論に至りました。また、今後の庁舎建設の具体的な方針として、次の6項目を検討することとしました。

1. 質素で簡素な庁舎建設について
2. 地域経済への波及効果について
3. 着工時期について
4. 建設費用について
5. 庁舎建設基本構想の基本的な考え方について
6. その他

以上が第3回庁舎建設特別委員会の審査経過の概要です。

続いて、第4回の委員会につきまして下記のとおり報告いたします。

記

- 1 審査年月日 平成20年12月9日(火)
- 2 場 所 議場
- 3 出席委員 加藤勝明、湯澤清訓、黒澤健一、吉住武雄、島野和夫、
伊藤堅治、三宮幸雄、桂祐司、高橋節子、現王園孝昭

4 議 題 庁舎建設の方針について

第4回の委員会では前回の委員会で今後の庁舎建設の具体的な方針として示された6項目について検討しました。主な意見について申し上げます。

1. 質素で簡素な庁舎建設について

- ① 現在の案を見直す縮減案として、面積、吹き抜け、地下室、耐震基準、免震工法などの見直しの意見が出ました。
- ② 例えば宮代町のような木造庁舎も検討するとの意見が出ました。

2. 地域経済への波及効果について

- ① 地元業者を積極的に活用すること。
- ② 設計を工夫すること。例えば分割発注、工区を分けること等。

3. 着工時期について

- ① 市制施行40周年を目途に着工すること。

4. 建設費用について

- ① 庁舎建設基金25億円を上限とし、できる限り残すこと。
- ② 後年度負担もある程度必要なので、起債についても検討すること。
- ③ 庁舎建設基金の残金を維持管理に対応できる庁舎建設基金のあり方を考えること。
- ④ 建設費縮減のため、仮設庁舎はできるだけ造らない方策を考えると。

5. 庁舎建設の基本的な考え方について

- ① 市民が活用できる多目的、フレキシブルなスペースを設けること。
- ② 文化センターとの連携を考慮すること。
- ③ 一棟の中に実現可能な限り機能を集約すること。

6. その他

- ① 屋上緑化や太陽光発電など環境に配慮した庁舎とすること。しかし、費用は増大する。
- ② 福祉に配慮した庁舎とすること。
- ③ 議会関係について、会派控室の設置、議会図書室の充実などの意見が出されました。

以上が第4回庁舎建設特別委員会までの審査経過の概要です。

今後、更に細部について検討する必要がありますので、引き続き慎重に審査を進めてまいります。

以上報告いたします。

平成20年12月17日

庁 舎 建 設 特 別 委 員 会
委 員 長 現 王 園 孝 昭

北本市議会議長 横 山 功 様

(案)

北庁建委収第 1 号
平成21年3月 日

北本市長 石津 賢治 様

北本市庁舎建設委員会
委員長 高岡 輝夫

北本市庁舎建設基本計画（案）について（答申）

平成21年1月21日付け北総政発第56号で諮問のありました北本市庁舎建設基本計画（案）について、当審議会では慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

現在の日本経済は、米国の金融破綻を源とした100年に一度と言われる未曾有の不況下にあり、庁舎建設基本構想策定時とは、状況が大きく異なっている。また、本市においても厳しい財政状況が続くものと想定されることから、庁舎の建設時期を含め、市全体の中長期的な財政状況について考慮する必要があるとともに、庁舎建設計画の推進にあたっては、建設費のみならずその後の維持管理費、将来に予想される合併や人口減少などについても考慮することが必要である。このような中で、市民の理解と協力のもと、市民要望を的確に把握し、市民合意が図れるよう慎重かつ適切な対応に努め、下記の審議会意見を十分配慮し、計画の実現に努められたい。

なお、今後予定される庁舎建設基本設計等の計画策定については、この答申を十分尊重し、引き続き本委員会の審議を前提として取組まれることを希望する。

(案)

記

第1章 『計画の前提条件』について

- (1) 庁舎建設の計画を進めるに当たっては、基本構想に掲げる各種課題の解消に努めるとともに、少子高齢化や人口減少、将来予想される市町村合併なども考慮した計画とすること。
- (2) 庁舎の市民利用の目的等について把握を行い、市民サービスの提供の場として市民が親しみやすく、かつ、市民参加の拠点となる庁舎とすること。

第2章 『整備の方向性の検討』について

- (1) 基本構想で掲げられた「基本的な考え方」、「新庁舎の機能」等を尊重するとともに、必要とされる機能や事業費を考慮し、決して華美にはならないよう配慮すること。
- (2) 隣接する文化センターとの連携を考慮するとともに、それぞれの施設の機能の住み分けを明確にし、適切な機能を備えた庁舎とすること。
- (3) 将来に予想される合併に対応できるよう総務部門、議会部門等については、多目的な利用や用途の変更等にも考慮した計画とすること。
- (4) 市民サービス及び事務の機能性・効率性の向上のため適切な執務スペースの確保を図るとともに、ユニバーサルデザインなどにも配慮した計画とすること。
- (5) 緑化の推進を図るとともに、環境負荷低減に配慮した計画とすること。

第3章 『新庁舎の規模の検討』について

- (1) 新庁舎の規模については、必要機能や施設を精査し、現庁舎との比較、文化センターとの連携など総合的に判断し可能な限り規模の縮小を図ること。
- (2) 規模の縮小にあたり、第4庁舎等既存庁舎の活用についても検討を行うこと。
- (3) 駐車場の規模については、文化センターとの連携も考慮し必要数を確保するとともに、障害者や特殊車両用のスペースについても配慮すること。

第4章 『配置計画等の検討』について

- (1) 市役所と文化センターとの連携を考慮し、周辺道路計画については一体的な利用が図れるよう歩行者と車の動線等についても配慮すること。
- (2) 配置計画の検討については、庁舎の規模や高さ、階数などから総合的に検

(案)

討を行い、近隣住宅への圧迫感や日照、通風などについても配慮した計画とすること。

- (3) 仮設庁舎の設置については既存の公共施設の利用なども検討し、可能な限り縮小すること。

第5章 『事業費及び財源の検討』について

- (1) 規模や装飾を抑制して庁舎建設基金約25億円の範囲内で建設を目指すこと。
- (2) 財源の確保に当たっては、市の財政状況や多様な課題の対応など、総合的に判断すること。
- (3) 新庁舎は必要な機能に特化した庁舎とし、建設費の縮減とともに建設後の維持管理費を考慮して検討すること。

第6章 『市民意見の反映』について

- (1) 今後も市民に広く情報提供や意見聴取を行い、市民の参画・協働により計画を進めること。
- (2) 事業費縮減の検討として、公共直営方式及びリース方式などの事業手法についても引き続き検討を行うこと。また、この際には、市の財政状況や基金、起債の活用等も考慮し、最良の方法を選択すること。

第7章 『今後の検討に向けて』について

- (1) 今後のスケジュールについては、市制施行40周年にとらわれることなく、既存庁舎の耐用年数を考慮するとともに、施工単価や建設資材価格の動向などについても幅広く情報収集を行い、適宜適切な時期に建設を行うようにすること。
- (2) 景気の後退化の中で、地域経済への波及効果なども考慮した検討を引き続き行うこと。